

## 6. むすび

本年度は、給水人口は減少しつつも給水戸数は増加し、年間総配水量では、0.2%前年度より増加したが、有収水量は1.8%減、有収率も1.9%減少している。給水収益は前年度に比べて90,615千円(8.4%)増額の1,171,065千円となっている。一方で、営業外収益は前年度に比べて115,985千円(46.9%)の減額となっている。これは、前年度実施したコロナ減免を3年度は行わなかったため給水収益が増加し、一方そのための一般会計からの繰り入れが3年度はなくなったことにより営業外収益は減少となったことによるものである。

また、総収益は1,398,358千円で前年比725千円増加し、総費用は、1,339,321千円で前年比33,741千円増加しており、結果として昨年度と比べ34,466千円増の59,038千円の当年度純利益を計上し、前年度繰越利益剰余金2,034,359千円とその他未処分利益剰余金変動額193,743千円と合わせ2,287,140千円が当年度未処分利益剰余金となっている。

財務状態を見ると、営業収支比率や経常収支比率は安定した数値であり、流動比率はここ数年わずかながら下がってきているが良好な状態にあるといえる。

業務分析では、営業費用の原水及び浄水費の動力費、配水及び給水費の修繕費、動力費、減価償却費が前年度に比べ増加している。今後も事業経営に影響を与える要因として、企業団水受水管布設替工事をはじめとする配水管に係る減価償却費や企業債の償還等があげられる。

今後も厳しい事業経営が続くなか、事業費用の削減、資産の効率的な運用により、さらに効率的、効果的な事務事業の運営を図り、事業経営の安定化に努めていただくとともに、引き続き安心安全な水の供給に努めていただきたい。

<今後の事業運営にあたり、以下の意見を申し添えます。>

1. 有収率は96.5%と高い数値を示しているが、無収水量、無効水量が増加している。このような収益につながらない漏水等が経営的にも問題となる。この課題に対し、実効性のある的確な取り組みを期待する。
2. 老朽化した管路等の更新や耐震化を推進していく上では、期間も長期にわたり、費用も多額になることから、今後も建設改良積立金の拡充が重要であり、利益確保に努めていただきたい。
3. 水道料金等徴収及び給水装置工事検査等業務委託契約、庁舎清掃業務委託契約は、令和6年3月末日で終了するが、業務委託の経済性、効率性及び有効性を検証し、業務内容等の見直しを図るなど実効性のある運用を期待する。
4. 使用料等の未収金については、委託業者と連携を図りながら、早期収納に努めていただきたい。
5. 新型コロナウイルス感染症影響下での、水需要の変動など状況を分析するとともに

に的確な経営戦略を図り、また、料金の適正性についても検証し、効率的な事業運営に努めていただきたい。